

令和5年度 公益財団法人岡山県愛染会 事業報告

I 【基本方針】

(公財)岡山県愛染会は、母子寡婦家庭等の者に対して、安定した生活を送ることができるよう、清掃事業の実施や職業紹介等、雇用機会の確保等をはじめ生活や就業等に関する相談事業を行う。

II 【重点事業】

上記基本方針を踏まえ、母子寡婦家庭の生活支援等を目的とした次の事業を実施した。

1 母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用機会の確保事業

他の世帯に比べて、必ずしも経済的に恵まれず、就業経験や技能資格が少なく、また自らも就業に不安を持つ母子や寡婦家庭の者に対して、雇用を促進し経済的な安定による自立を支援するため、愛染会自らが雇用の確保事業として、県庁舎及び県関係出先庁舎など57施設を対象とした「清掃事業」を実施した。

令和5年度中に常用従業員として12名を採用し、本年3月31日現在、その内5名が勤務しており、内2名が母子家庭の母や寡婦である。

パートタイム従業員については、12名を採用し、3月31日現在で8名が勤務している。

なお、常用の女性従業員の母子寡婦比率は、令和6年3月31日現在で68.9%であり、女性全従業員では61.1%である。

2 ひとり親家庭支援センターの事業

(1) 母子寡婦家庭の生活等に関する相談事業

i) ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談等による就業・自立支援、離婚前後における親子の心の支援

岡山県からの受託事業として実施しており、令和5年度のセンター開所日数は、月1回の日曜開設も含め206日で、ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談等による就業・自立支援を実施した。

相談件数は1267件で、求職・転職等の相談が529件、家庭紛争、離婚後の生活等に関する生活一般の相談が478件、保育所問題、子どもの教育等児童に係る相談が123件、その他経済的支援等に関する相談が137件であった。

ii) 母子自立支援プログラムの策定

母子自立支援プログラムの策定については、児童扶養手当受給者等18名を対象に、ハローワークと連携しながらきめ細やかで継続的な自立就労支援を行い、16名が就職に至った。

iii) 母子家庭等専門アドバイザー事業の推進

養育費の確保のため、弁護士による離婚前・離婚後の養育費取得のための取り決めや支払いの履行・強制執行に関する法律相談を実施し、また、必要に応じ、養育費のほか、離婚、親権、親子交流、慰謝料や財産分与などの問題に対して、専門的な立場から相談に応じられるよう、母子家庭等専門相談アドバイザー制度を設け、令和5年度は7件の利用があった。

(2) 母子寡婦家庭等に対する無料職業紹介事業

国の承認を得て無料職業紹介所の運営を行っており、愛染会ホームページの活用や県市町村、職業安定所等の窓口にリーフレットを設置するなど、求人情報等の発信を行った。

令和5年度は29名の母子家庭の母等に求人を紹介し、市町村等の母子父子自立支援員と連携しながら19名の就職が決まった。愛染会はその内5名の母子家庭の母を採用した。

(3) 家庭裁判所等同行支援事業

養育費確保支援事業として取り組んでおり、関係9町にリーフレットを送付するなど周知を図った。令和5年度は実績はなかった。

3 母子寡婦団体への助成等を通じた母子寡婦家庭に対する福祉事業

県内の法人や団体が行う母子寡婦家庭に対する自立支援、福祉活動等に対して活動費の一部を助成している。

令和5年度は、(一社)岡山市ひとり親家庭福祉会へ助成金200千円を交付した。

Ⅲ【従業員研修】

従業員を対象に資質の向上等を図るため次の研修を行った。

1 基礎研修

新規採用者を対象に採用の都度、清掃の基礎技術の習得と従業員としての心構えを習得させるため1～2日間のⅠ期研修、採用1か月後のⅡ期研修を随時実施した。

また、採用後1年未満の従業員5名に対し、8月2日(水)に南部高等技術専門校においてⅢ期研修を実施した。

2 資質向上訓練

常用従業員を対象に、定期清掃に関する実務研修を、備前県民局古京庁舎で実施した。

(第1回 2月12日(月)24名 第2回 2月24日(土)22名)

契約従業員、パートタイム従業員については、日常清掃に関する事例写真や、作業方法が判断しづらいケースについて写真メインの資料を送付し、レポートを返送させる形での研修を実施した。(令和5年12月)

IV【各種講習会の受講等】

1 労働安全衛生大会

(一社)岡山ビルメンテナンス協会主催の労働安全衛生大会が11月8日(水)に開催され、当会も参加した。

2 ビルクリーニング技能競技大会中国大会

令和5年2月7日に開催されたビルクリーニング技能競技岡山大会で3位に入賞した当会従業員が、令和5年6月15日にジップアリーナ岡山「サブアリーナ」で開催された中国大会へ出場した。

V【会 議】

愛染会を効率的かつ円滑に運営するために次の会議を開催した。

(法人会計事業関係)

1 定例理事会（3回）及び臨時理事会（1回）

(1) 第1回定例理事会を5月16日（火）に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・令和4年度事業報告及び決算報告の件
- ・定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件
- ・理事候補者の推薦の件
- ・常勤役員の報酬月額及び賞与の額の決定の件
- ・評議員候補者の件

(報告事項)

- ・令和5年度契約状況について
- ・保有有価証券（特定資産）について

(2) 臨時理事会を5月30日（火）に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・理事長及び常務理事の選任の件

(3) 第2回定例理事会を10月26日（木）に開催、職務執行状況を報告した。

(報告事項)

- ・理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について

(4) 第3回定例理事会を3月14日（木）に開催、下記議題を付議し、令和5年度補正予算の件については承認が得られなかったため取り下げ、他の件については承認された。

- ・令和5年度補正予算の件
- ・令和6年度事業計画の件
- ・令和6年度収支予算の件
- ・立入検査の結果に伴う財産目録の修正について

(報告事項)

- ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について

2 評議員会を1回開催した。

定時評議員会を5月30日（火）に開催、下記事項を付議し承認された。

- ・議長選出の件
- ・令和4年度計算書類等（決算報告「財務諸表」）の承認及び監査報告の件
- ・理事の選任の件
- ・評議員の選任の件（報告事項）
- ・令和4年度事業報告の内容報告について
- ・令和5年度事業計画及び収支予算について
- ・令和5年度契約状況について
- ・投資有価証券（特定資産）について
- ・就業規則の一部改正について

3 監査を1回開催した。

令和4年度事業及び会計に関する監査が5月16日（火）、亀山・岡崎両監事により実施され、すべて適正に処理されている旨の報告があった。

（公益目的事業関係）

4 職員例会の開催

毎週月曜日に事務所職員全員による定例会議を開催し、行事予定や連絡事項及び懸案事項等の協議を行った。

5 班長連絡会議の開催

6月28日（水）に備前県民局古京庁舎で開催し、業務体制、業務連絡（定期清掃、機械・器具・資材の説明、事務連絡等）、各事業所からの状況報告や改善提案等について意見交換を行った。

VI【公益法人届出等関係】

- ・令和5年 6月27日 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定による財産目録等の提出
- ・令和5年 6月27日 変更届出書（理事長、評議員、理事の変更）
- ・令和5年 9月14日 修正報告（公益目的財産の表記の修正）
- ・令和5年11月10日 修正報告（立入検査の結果に対する対応）
- ・令和6年 3月28日 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定による事業計画書、収支予算書等の提出

VII【福利厚生事業】

従業員の福利厚生を目的に次の事業を実施した。

- 1 定期健康診断の受診
健康管理のため従業員に健康診断を受診させ、会が助成した。
- 2 永年勤続者の表彰
永年勤続者の労苦に報い功績を称えるため、表彰式を11月20日（月）に実施した。
- 3 生活資金の低利融資
従業員の生活安定に資するため、低利の融資を実施した。

VIII【公益目的事業会計・法人会計の概要】

公益目的事業会計の母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用機会の確保事業である「清掃事業」は、収入としてビルメンテナンス事業収入 228,282,506 円、雑収益 303,776 円の計 228,586,282 円、母子寡婦家庭の生活等に関する相談事業等の「センター等事業」は、ひとり親家庭支援センター事業の受託収入の 3,289,512 円、また「家庭裁判所等同行支援事業」は受託収入が 14,311 円となっており、公益目的事業会計の経常収益は 231,890,105 円となった。

また、法人会計は、収入として基本財産受取利息 1,900 円、投資有価証券運用益 2,300,517 円、雑収益 7,439 円の計 2,309,856 円であり、法人全体での経常収益は 234,199,961 円であった。

一方、公益目的事業会計の経常費用は、「清掃事業」が 227,763,539 円で 822,743 円の黒字、「センター事業」が 5,295,081 円で 2,005,569 円の赤字、「家庭裁判所等同行支援事業」は費用 0 円で 14,311 円の黒字となり、公益目的事業会計では 1,168,515 円の赤字となった。

法人会計は、経常費用が 3,460,434 円で 1,150,578 円の赤字となり、法人全体で評価損益等調整前当期経常増減額は 2,319,093 円の赤字となった。

これに、経常外増減の車両運搬具売却益 18,181 円を加え、投資有価証券の売却損 211,150 円を差引き、法人全体で当期一般正味財産増減額は、2,512,062 円の赤字となった。

なお、評価損益等調整前当期経常増減額が 2,319,093 円の赤字となった理由については、主として、空調服の貸与（熱中症対策）による被服費の増及び県庁内詰所の移動に伴う修繕費の増である。

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和6年5月

公益財団法人 岡山県愛染会